

◇住宅ストック循環支援事業◇

平成28年度第2次補正予算で「住宅ストック循環支援事業」が実施されます。この「住宅ストック循環支援事業」は、若者の住居費用負担の軽減及び良質な住宅ストックの形成及び既存住宅流通・リフォーム市場の拡大を図るため、インスペクション（住宅診断）を実施し、既存住宅売買瑕疵保険に加入する既存住宅の取得や、耐震性の確保とエコリフォーム、一定の省エネ性能を有する住宅への建替えの取り組みに対して、国がその費用を一部補助する制度です。

寒い家にお住いのユーザー様、耐震性能に不安のある家にお住いのユーザー様には、この支援補助金の上手な活用をお勧めします。

◇住宅のエコリフォームの概要◇

■エコリフォームの要件

- ①自ら居住する住宅について、エコリフォームを実施すること。
- ②エコリフォーム後の住宅が耐震性を有すること。

■補助対象

- ①開口部の断熱改修（ガラス交換、外窓交換、ドア交換）
- ②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修（一定量の断熱材を使用）
- ③設備エコ改修（エコ住宅設備のうち、3種類以上を設置する工事）
この①～③のいずれかと併せて実施する以下の工事も対象とする。
- ④併せて対象とするリフォーム等、
 - A. バリアフリー改修（手すり設置、段差解消、廊下幅等の拡張）
 - B. エコ住宅設備の設置（1種類又は2種類の設置）
 - C. 木造住宅の劣化対策工事（土間コンクリート打設等）
 - D. 耐震改修。
 - E. リフォーム瑕疵保険への加入。

■補助額：リフォーム工事内容に応じて定める額（定額）

■限度額：30万円/戸・※耐震改修を行う場合は45万円/戸

◇良質な既存住宅の購入の概要◇

■良質な既存住宅の購入の要件

- 次の要件をすべて満たす既存住宅の購入が対象。
- ② 若者（40歳未満）が既存住宅を購入すること。

②売買に際し、インスペクションを実施し、既存住宅売買瑕疵保険に加入。

■補助対象

- ①インスペクションでは依頼主に費用負担が生じるもの。
- ②エコリフォームでは上記エコリフォームの対象工事に定める工事等。

■補助額：インスペクション・5万円/戸

リフォーム工事内容に応じて定める額（定額）

■限度額：50万円/戸（インスペクションとエコリフォームの合計）

※耐震改修を行う場合は65万円/戸

◇エコ住宅への建替えの概要◇

■エコ住宅への建替えの要件

耐震性を有しない住宅等を除却した者又は除却するものが、自己居住用の住宅として、エコ住宅を建築するものであること。

■補助対象

非木造住宅・・・トップランナー基準以上。
木造住宅・・・省エネ基準以上。

■補助額：30万円/戸

※認定長期優良住宅やさらに省エネ性能の高い住宅の場合は、40万円/戸
又は50万円/戸

限度額：50万円/戸

この補助事業は、予算が無くなると終了となりますのでご注意ください。
FAS加盟工務店はこれらの支援事業を実践することが出来ます。

（東京事務所・中島幸）

幸太の知恵袋

卵を床に落としたとき

卵を床に落としちゃった時は雑巾で拭いちゃダメだよ。
雑巾でぬぐってもね、落としたところや、雑巾自体がベトベトして、始末がやっかいなんだよ。そんなときはね、塩を使うといいよ。
落とした卵に少し多めの塩を振りかけて5～10分程度置いておらん。塩にはね、卵を固める作用があるからね。そうしているうちに、卵はサラサラになるんだよ。
後は、ほうきで掃き取れば、周りに広がることもなく、簡単・綺麗に後かたづけできるんだよ。